

令和 7 年 6 月 10 日

浜松市地域公共交通会議 会長

事業者名 遠鉄タクシー株式会社

代表 代表取締役 鈴木 隆

浜松市地域公共交通会議への協議依頼

浜松市地域公共交通会議にて、下記の事項の協議をお願いしたく、依頼いたします。

1. 協議依頼事項

遠鉄タクシー本社第 2 営業所第 2 車庫（浜松西車庫）の乗合事業対応について

2. 理由

弊社では浜名区の地域バスを受託しており、浜名区細江町気賀の乗合専属車庫に置かれた乗合専用車両で運行しております。また、有事の代車対応や増便対応に備え乗用（タクシー）営業所の車両を乗合兼用登録しております。

2024 年 4 月に浜松市中央区葵東二丁目 56-4 に「本社第 2 営業所第 2 車庫」を開設しましたが、乗合事業においては「車庫は営業所から 2 km以内に設置」という規制にかかると乗用のみの登録となっています。乗合専用の車庫である「本社第 2 営業所細江車庫」には、浜名区の地域バス「いなさみどりバス」「みをつくしバス」「浜松北にこにこバス」で使用している大型車両 4 台のみ保有しており、平日は 4 台ほぼ全ての車両が稼働し、予備の車両が 1 台もない状況であります。

また、有事の際は、直近を走行中の車両を代車として手配しておりますが、直近車両が乗合兼用登録のない「本社第 2 営業所第 2 車庫」の車両である場合、その車両での運行ができず、遠方より別車両を手配することとなります。

これらの現状から、今回、浜名区から乗用直近車庫である「本社第 2 営業所第 2 車庫」でも、乗合兼用登録をすることで、有事の代車対応や増便対応を円滑に運用したいと考えています。

	本社第 2 営業所	本社第 2 営業所 第 2 車庫	本社第 2 営業所 細江車庫
普通車 (乗客定員 4 名)	44 台	24 台	0 台
大型タクシー (乗客定員 9 名)	0 台	0 台	4 台

※本社第 2 営業所第 2 車庫全車両 24 台を、新たに乗合兼用登録

「車庫は営業所から 2 km以内に設置」という規制については、「ビデオ会議システムを活用したリアルタイム点呼（WEB 点呼）」の仕組みを導入した上で、「地域公共交通会議等において、2 kmを超える車庫の必要性について協議が整っていること」で特例条件がございます。

地域公共交通会議にてご了承賜りますよう、ご対応の程、宜しくお願い申し上げます。



